

「香取市次世代育成支援行動計画（案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

「香取市次世代育成支援行動計画（案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき有難うございました。

1. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	平成21年12月15日～平成22年1月14日
意見の提出件数	提出者数： 2名 意見件数： 23件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 5件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	（計画策定の趣旨P1） 本計画の策定は、総合計画の重点プロジェクトの理念に沿い、「協働のまち」の計画にある「まちづくり」のプロセスが本計画の策定に生かされたか記述し、検証してほしい。	本計画は、上位計画である総合計画の理念を受け、協働のまちづくりに添うよう、多くの市民参加をいただくために、ご指摘の団体を含め網羅的なアンケート調査により、広くご意見を取り入れたものであります。	無
2	（家庭や地域の動向P19） 近隣自治体との子育て支援策と資源の例示、比較が必要ではないか。	本計画の策定には直接関係が無いと思われますので、実施しておりません。	無
3	（子育てに関する市民ニーズP22） 今回のアンケートの他、タウンミーティング等過去に寄せられた意見を分析して紹介したら良いと思う。	本計画の策定には、厚生労働省からサービスニーズ量の把握が求められており、アンケート調査表案及び、算出のワークシートも配布されたため、これらに基づき調査集計し、統計的・客観的データとして計画策定に活用しました。一例としまして市民から要望の多かった病時・病後時保育を計画に入れております。	無

4	<p>(計画の基本的な方向 P27)</p> <p>総合計画の重点プロジェクト「子育てのまち」の取り組む方向性を本計画の基本的な方向及び基本目標に記述してください。</p>	<p>基本理念(P27)に、「総合計画の重点プロジェクトと基本計画の関係部分を図にして」新たに加えて修正します。</p>	有
5	<p>(6つの基本目標 P28)</p> <p>療育手帳が認められない軽度障害の子への支援は、健康づくり課・子育て支援課で対応すべきであることの認識を、基本目標の中に入れてください。</p>	<p>6つの基本目標の6、支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組み(P29)の本文最後に「一方、軽度発達障害の子については、早期発見と適切な療育に努めます。」を加え、関連する(P35)(2)障害を持った児童に対する支援のタイトルに「発育・発達上気になる児童」を加え、本文乳幼児健診や保健師等の家庭訪問の次に「保育所」、最後に「さらに、発育・発達上気になる子には、児童デイサービス施設での療育支援を促進します。」を加えて修正します。</p>	有
6	<p>(具体的施策の内容 P36~61)</p> <p>具体的施策は、保護者に理解しやすい、ライフステージに対応した記述への変更を検討してください。</p>	<p>具体的施策の内容は、目標事業量を求められている保育サービスを最初に記述し、以降計画の推進に当り、わかりやすいよう、事業内容順にしてありますのでご理解ください。</p>	無
7	<p>(地域教育力活用の推進 P34)</p> <p>中学校家庭科保育教育への支援として、親教育の視点から、中学校家庭科の授業が効果をあげるよう、学校教育課・子育て支援課・健康づくり課の連携により、教員の授業実践と生徒の体験の場に協力していく体制を作ってください。</p>	<p>家庭科の学習で、生徒と幼児の交流体験を踏まえた保育教育(子育て支援課と連携)や、食生活改善推進員を講師として招き、食生活の指導など外部指導者の活用を行ってきました(健康づくり課と連携)。このような活動が多く为学校で充実するよう、連携を図っていくことが大切と考えております。</p>	無
8	<p>(小児医療の充実 P47)</p> <p>小児科・産科の医師不足の解消に向け、県立佐原病院、小見川総合病院の対応を基に目標を掲げてください。また、小児発達外来の医師確保に向けた行動を起こしてください。</p>	<p>小児科・産科の医師不足の解消についての具体的な目標を掲げることは困難な状況ですが、関係機関と協議を継続いたします。</p> <p>小児発達外来の医師確保の必要性は認識しております。</p>	無

9	<p>(子育て短期支援事業)</p> <p>子育て短期支援事業に含まれる「短期入所生活援助」「夜間養護」はどうなっていますか。</p>	<p>現在、本市では実施していませんが、今後の市民ニーズにより検討してまいりたいと思います。</p>	無
10	<p>(子育て支援センターP39)</p> <p>4箇所を増設する計画だが、運営主体は保育園経営法人以外も受託可能か。当市ではセンター型となっているがなぜですか。</p>	<p>香取市子育て支援センター事業実施要綱に、市が設置した保育所及び社会福祉法人並びに財団法人が設置運営する保育所のうち、市長が指定した保育所となっておりまので、これらの法人以外は該当しませんが、今後、国の動向を見極めながら本市にとってどのような形が良いか議論を進めることが大切と考えております。</p> <p>また、「センター型」につきましては国の事業実施基準の区分の一つであり、補助金の関係からセンター型としております。</p>	無
11	<p>(子育て支援ネットワークP41)</p> <p>民間による子育て支援のための子育て支援ネットワーク作りに市民活動推進課が参加し、各種補助事業を活用できるようにしてください。</p>	<p>計画書(P41)の④子育て支援ネットワークの整備の【後期計画での取り組み】の「子育てをする全ての人を」以降を「協働で支援するネットワークづくりの構築を検討します。」とし、担当課に「市民活動推進課」を加えて修正します。</p>	有
12	<p>(子育て支援ガイドブックP41)</p> <p>「子育て支援ガイドブック」の編集及び活用に、健康づくり課も深く関わるようにしてください。</p>	<p>編集にあたり、乳幼児健診・相談・教室・予防接種事業等について、情報提供するとともに、活用にあたりましてもPRに努めます。</p>	無
13	<p>(簡易マザーズホーム事業)</p> <p>香取市障害福祉計画の「簡易マザーズホーム事業の適切な運営体制の確保」は、本計画ではどのように扱われるのですか。</p>	<p>香取市障害者基本計画の就学前保育に記載されている「簡易マザーズホーム事業」については、香取市における考え方を今後関係課と協議する必要がある、現段階での計画書への言及は困難です。</p>	無
14	<p>(療育パンフレットP42)</p> <p>「療育パンフレット」の編集及び活用に、健康づくり課も深く関わるようにしてください。</p>	<p>現在、香取海匠療育システムづくり検討会において「療育パンフレット」を作成中であり、今後、関係課や窓口において活用に努めます。</p>	無

15	<p>(幼保連携施設の整備 P40)</p> <p>幼稚園と保育所の統合だけでなく、総合施設としてのセンター的機能の観点からの記述をしてください。</p>	<p>総合施設（認定子ども園）につきましては、子どもの健やかな育ちを中心におき、総合施設としての職員の配置や資格、施設、教育・保育内容等を確保する必要がありますので、今後計画を推進する中で検討してまいります。</p>	無
16	<p>(療育システムの検討 P60)</p> <p>母子保健・医療体制と不可分の関係であることから、障害福祉課と健康づくり課が協働で行ってください。</p>	<p>療育システムについては、地域自立支援協議会療育支援部会、香取海匠地域療育システムづくり検討会、療育支援連絡調整会議において検討をしており、健康づくり課も構成員として参加又は必要な情報は共有しており、障害福祉課と健康づくり課は協働で取り組んでおります。</p>	無
17	<p>(乳幼児健診 P44)</p> <p>5歳児健診を実施してください。困難な場合は誰が対応するのか、具体的に教えてください。</p>	<p>5歳児健診の実施は計画しておりません。</p> <p>継続支援が必要な子につきましては、現行の乳幼児健診や各教室から引き続き対応しています。しかし5歳児健診を実施することで新たに対応が必要になるであろう子の拾い上げにつきましては、母子保健事業をとおして保護者が相談しやすい窓口づくりをさらに進めていきます。</p> <p>また、5歳児の大半が保育所や幼稚園に通っていることから、保育者のプロの視点から、保健センター事業や教育委員会の巡回相談へつなげていけるよう、関係機関との連携を深めてまいります。</p>	無
18	<p>(言語・心理・発達相談 P45)</p> <p>個別指導計画・支援計画などが文書化され、保護者と関係機関が情報を共有できる体制を作り、学校現場で利用できるよう検討してください。(ライフサポートファイル)</p>	<p>相談結果につきましては、保護者の了解のもと、保護者・保育所・医療機関・福祉・相談支援機関が情報共有できるように、口頭での申し送りはもちろんのこと、必要に応じて文書を作成します。</p> <p>書式については、療育支援部会等で作成中のライフサポートファイルをふまえて検討してまいります。</p>	無

19	<p>(療育支援体制の充実 P35)</p> <p>軽度発達障害について、発達障害者支援法に基づく各種支援プログラムを計画に盛り込み、療育支援部会の位置づけをしてください。</p>	<p>行動計画の目標の(2)障害を持った児童に対する支援(P35)の4行目に「発達障害者支援法に基づく児童の発達障害の早期発見及び発達障害者の支援のための各種施策を実施するとともに、施策を実施するため香取市自立支援協議会療育支援部会等において、香取市の発達障害児(者)の療育支援について専門的に検討していきます。」を加えて修正します。</p>	有
20	<p>(不登校対策 P61)</p> <p>不登校の子どもは、発達障害のリスクを持つ場合が多いので、関係機関の連携体制を整えてください。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会を設置し、子育て支援課・健康づくり課・教育委員会・学校・児童相談所等が連携して対策に当たる体制整備をし、対応に努めております。</p> <p>なお、計画書(P61)の③児童虐待の発生防止の当協議会の「設置」を「事業」に、また【前期計画での実施内容】・【後期計画での取り組み】の児童虐待の次に、「及び不登校等」を加えて修正します。</p>	有
21	<p>(行動計画の推進体制 P62)</p> <p>庁内推進体制として、「香取市子育て支援スーパーバイザー(仮称)」を任命し、一貫性を持って統括し、庁外推進体制も具体的に示してください。</p>	<p>庁内推進体制としまして、本計画に関わった庁内検討委員会により推進し、また、庁外推進体制としましては、本計画策定委員会を中心に計画の推進に取り組んでまいります。</p>	無
22	<p>(アンケート調査 P72)</p> <p>アンケート調査対象等、国のマニュアルどおりで良いのか。</p>	<p>アンケート調査につきましては、国の指針に基づき、広くご意見をいただくため、小学校6年生までの保護者3,000人を対象に実施しました。なお、他の諸計画との連携を図るため庁内検討委員会を組織し、意見を反映させております。また、策定委員につきましては、保護者代表の他に福祉・保健・医療・教育など子育て支援に最も関係の深い機関の皆様をお願いしております。</p>	無

23	<p>(児童館事業P32) 乳幼児を持つ家庭の子育て支援や世代間交流の場として、赤ちゃんとのふれあい事業など当事業に力を注いでほしい。</p>	<p>児童館は、遊びをとおして多くの児童や中高生、大人とふれあう事により、社交性が身につくなどといった重要な機能を果たしていますので、今後とも世代間交流の場として、児童の健全育成や親子がふれあう機会を提供してまいります。</p>	無
----	---	--	---

3. 問合わせ先

香取市役所 健康福祉部 子育て支援課
TEL 0478-50-1257 / FAX 0478-52-4566